

## 心理職の国家資格化に係る当学会の動きについて

現在、心理職の国家資格化に向けた動きが活発になっていますが、それに関連した当学会の動向について、お知らせします。

当学会は、平成22年から、臨床心理職国家資格推進連絡協議会（推進連）に正式加盟していますが、本年10月18日に開催された第35回推進連全体会において、心理職の国家資格化を推進する議員連盟（会長 河村建夫衆議院議員）に対して、心理職の国家資格制度の早期創設を要望することを求められました。この件について、理事の先生方にお諮りしたところ、全員の賛同が得られましたので、議員連盟あての要望書を送付しています。

また、本年4月に一般財団法人日本心理研修センターが創設されましたが、本年9月に同センターから、心理職の国家資格化に当たり、同センターを試験・登録機関として要望することの賛同を求められました。この件については、理事の先生方にお諮りしたうえで、本年12月7日に開催された常任理事会で審議したところ、いろいろな意見が出されましたが、結論としては、賛同する運びとなりました。ただし、国家資格の試験内容及びそれに関する研修において、心理アセスメント、投映法、ロールシャッハ・テストを尊重してほしい旨を、一般財団法人日本心理研修センターに伝えることになりましたので、賛同書を送る際に、その旨申し添えています。

担当理事 渡邊 悟